

はじめに



本市は、豊富で清浄な水をたたえる清流長良川や自然博物館さながらの緑豊かな金華山などの美しい自然に包まれた都市であり、我々は、この恵み豊かな環境を享受し、共生しながら生活を営んでいます。

先人が大切に守り育て、受け継がれてきたこの美しい自然環境を、今を生きる我々の責務として将来の世代へ引き継いでいくため、平成18年9月に環境の保全及び創出に係る基本理念を定めた「岐阜市環境基本条例」を制定するとともに、本条例に基づき平成20年12月に「岐阜市環境基本計画」を策定し、総合的な環境対策を進めてきました。

しかし今日、人間活動に起因する地球温暖化の進行や生物多様性の損失、また、東日本大震災を契機としたエネルギーのあり方や災害に伴う環境リスクへの関心の高まりなど、環境問題も多様かつ深刻なものとなってきており、こうした課題に的確に対応した対策を進めていく必要があります。

このような状況を踏まえ、本市の環境保全と創出に向けた施策を将来にわたり総合的かつ計画的に展開していくため、今後の環境行政のマスタープランとなる「岐阜市環境基本計画」を策定いたしました。

本計画の推進にあたり、人と自然の絆、人と人の絆を強固にし、担い手であります市民、環境保全団体、事業者及び行政が協働のもと、それぞれの役割・責任を果たしながら、環境都市像である「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」の実現に向け取り組んでまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画を策定するにあたり、慎重にご審議をいただきました岐阜市環境審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様から感謝申し上げます。

平成25年7月

岐阜市長 細江 茂光